

公益財団法人堺市産業振興センター情報誌制作委託業務 審査基準及び配点表

評価荷重	審査項目	審査基準	評価点(配点) (1～5点)	評価荷重点
基礎評価点 【10%】	(1) 業務の実施体制	本業務を適切に実施できる体制であるか	① 点	①×2 ／10点
企画提案 評価点 【60%】	(2) 情報誌全体のコンセプト案	①仕様書の業務目的や編集方針を踏まえた提案か ②コンセプトやデザインは、読者視点から視認しやすい内容か ③新規性、独自性がある提案か	② 点	②×6 ／30点
	①表紙の誌面案 (3) ②堺市内の事業者特集、現場で活躍するヒト、製造するモノの誌面案		③ 点	③×6 ／30点
コスト評価点 【30%】	(4) 見積金額	最も安価な見積書を提示した事業者の見積金額を各事業者の見積額で除したのち、配点5点を乗じる。 (最低見積金額=X 見積金額=Y) 式:5点 × X/Y = 得点 ※小数点以下第1位切り捨て	④ 点	④×6 ／30点
合 計				点 ／100点

※ 評価荷重は、「基礎・実績評価＝10%」「企画提案評価＝60%」「コスト評価＝30%」とする。

※ 各評価項目の評価点は、5段階評価とする。

(特に優れている:5点 優れている:4点 普通:3点 やや不十分:2点 不十分:1点)

※ 合計得点と同じ提案者が2者以上の場合は、全委員による択一投票を行い、優先交渉権者を選定する。